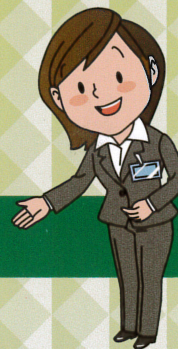


金融機関の皆様へ



期間限定特別報酬基準

<鑑定報酬規定>

不動産
調査報告書
(意見書)

経済的残存耐用年数の判定

5万円+税

(通常:10万円+税)

経済的残存耐用年数+容積率の判定

7.5万円+税

(通常:15万円+税)

※一面地に建物が複数棟ある場合には、追加1棟につき5万円+税を加算させていただきます。

鑑定評価書
(本鑑定)

30万円+税

(通常:40万円+税)

各種公的機関への提出にはこちらをお勧めしております。

※一面地に建物が複数棟ある場合には、追加1棟につき5万円+税を加算させていただきます。

再評価・・・1案件につき、10万円+税にてご対応させていただきます。

レジャーホテル等の特殊案件は、上記価格+5万円

遠隔地
旅費交通費
規定

近畿圏(対象不動産所在地:大阪府下は無料)

京都府 1.5万円+税
兵庫県 /1案件あたり

滋賀県・奈良県 5.0万円+税
和歌山県・三重県 /1案件あたり

東京・九州エリア

10.0万円+税
/1案件あたり

※案件によっては、別途協議させていただきます。

必要資料一覧

必ずご用意ください

- 住宅地図(対象不動産の場所が特定できる資料)
- 登記事項証明書(土地、建物)
- 平面図(間取り図面、容積対象面積等の把握できる資料)
- 固定資産税(最新年度)
- レントロール(各戸の専有面積、家賃、共益費、水道代、敷金、礼金等の詳細が把握できる資料)

可能な限りご用意ください

- 公図 ●地積測量図・実測図 ●建物図面 ●損害保険料の明細
- 建築計画概要書 ●検査済証(建築物、昇降機等) ●修繕履歴(あれば)
- 売買契約書・重要事項説明書・建築費等の明細が把握できる場合
- 鑑定評価書(以前のものなど、あれば) ●物件概要書・パンフレット(あれば)
- 収支実績(電柱使用量・駐車場収入・自販機収入・その他収支があれば)
- BM、PMフィー契約書又は金額の把握できる書類



ご確認ください事項

- 1 不動産鑑定評価書の宛名(依頼者様のお名刺)
- 2 依頼者様のメールアドレス(クレジットカード決済の時)

業務の流れ

お客様

ご依頼
ご相談

お客様

必要書類のご呈示

弊所

耐用年数の見立てと報告
机上での概算価格の内示

お客様

正式依頼

お客様

報酬の支払い
※銀行振込若しくは
クレジットカード決済

弊所

役所調査
現地実査

弊所

鑑定評価書の発行

無 料

※概算価格にご納得いただいた場合のみ、鑑定評価の正式発注となります。
現地・法律調査の結果により鑑定評価額等は変動する可能性があります。予めご了承ください。

お気軽にお問い合わせください



NAKAMURA

中村不動産鑑定士事務所
tel 06-4708-5536

〒541-0046 大阪市中央区平野町4丁目8番5号6F

fax 06-4708-5537

mail info@nakamura-kantei.com

home page nakamura-kantei.com

<担当不動産鑑定士>
中村周造 / 楠田昌弘 / 渡邊清晃

中村不動産鑑定 大阪

